

令和3年3月3日

川辺町議会議長 平岡 正男 様

川辺町議会議員 古川 政久

## 令和3年川辺町議会第1回定例会一般質問通告書

以下のとおり通告します。

1. 質問名 第8期介護保険事業計画の策定について
2. 回答を求める先 健康福祉課
3. 質問の概要

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき地方自治体が保険給付を円滑に進めるための計画であり、国の基本指針に沿って策定されることとなっています。

川辺町では、今年度、2018年度から2020年度までの第7期計画の最終年度に当たるため、次年度以降の第8期計画が策定されたものと承知をしています。

そこで、新たに策定された第8期事業計画について、次の3点の質問をいたします。

1. 第7期事業計画の評価・課題を、第8期事業計画にどのように反映しているか。
2. 第8期事業計画で、特に力点を置いている施策は何か。
3. 第7期介護保険計画では、実施額が計画を下回り余剰金が発生しているが、それを踏まえ、新保険料はどのような考え方でどう決定したのか。

令和3年3月18日

## 令和3年川辺町議会第1回定例会一般質問答弁書

1. 質問名 第8期介護保険事業計画の策定について
2. 質問議員名 古川政久議員
3. 答弁者 健康福祉課長（担当 健康福祉課）
4. 答弁の概要

お答えします。まず1点目の第7期事業計画の評価や課題を第8期事業計画にどのように反映しているという御質問です。

第7期事業計画の評価については、令和元年度から川辺町介護保険事業計画等策定委員会において、年1回前年度の介護保険事業について、要介護認定者数や介護給付費の推移などの報告とともに、自立支援・介護 予防重度化防止についての重点的取組の評価や介護給付適正化事業についての報告をしております。また、委員さんからの御意見である高齢者の運転免許返納後の移動手段のことや介護予防の運動教室、ケアマネジャー連絡会等については次期計画に反映させております。

次に2点目の、第8期事業計画で特に力点を置いている施策は何かという御質問です。まず、この第8期事業計画を策定するに当たり、第7期の事業評価をもとに、前年度に実施しました介護予防日常圏域ニーズ調査と介護実態調査の結果と本年度実施しました町内介護保険サービス事業所アンケートの結果も踏まえ、介護保険事業計画策定委員会を3回開催し策定しました。

第8期介護保険事業計画においては、国が示している基本指針にそって策定を進めました。そこで、町として重点的な事業は、①介護・福祉の人材確保について、第8期から新規に実施していく事業であり、資格取得に関する助成等を通じて人材の確保及び育成や定着を図ります。②地域包括支援センターの機能強化として、同センターを中心に、相談支援及びケアマネジャーへの支援、権利擁護のための取組を実施するために、地域ケア会議や個別会議について充実を図ります。③認知症対策においても第7期介護保険事業計画から継続して実施しています。認知症サポーターの育成や初期集中チームの活用、認知症カフェの充実などに加えてチームオレンジを設置し、ニーズに合った支援を検討します。

次に3点目の、第8期介護保険事業計画では新保険料はどのような考え方でどのように決定したのかという御質問です。

介護保険料の算定に当たっては、介護保険事業計画等策定委員会にてお諮り、決定をいただいております。

議員仰せのとおり、第7期介護保険事業計画では、実施額が計画を下回り、介護保険準備基金も増加しております。第8期計画の期間である3年間の被保険者数、認定者数及び介護保険サービス量の推計、更には、次の第9期・第10期までの被保険者数、認定者数の推計も加味しております。

第9期以降の町の被保険者数の推計をみますと、いわゆる団塊の世代が後期高齢に移行するピークが2030年(令和12年)ということから、介護サービス量が増大する可能性が高いと推測します。そのため、第9期以降の介護保険料の上昇幅をなだらかにするために、今期の準備基金は、2,700万円を取崩し、繰入れを行い、保険料基準月額を第7期と比べ300円減額の4,500円とすることといたしました。したがって、残りの準備基金は、第9期以降の保険料軽減のためにそのまま積立てることにしております。

今後も、被保険者数や介護給付費等の状況を注視しながら、高齢者が引き続き安心して暮らせるまちを目指して、介護保険事業等に取り組んでまいります。